



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司
(TEL. 03-5771-8531)

(開示事項の経過) 当社子会社に対する訴訟の提起及び損害発生の可能性に関するお知らせ

当社子会社であるセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社（以下「SSAM」という）は、平成 27 年 3 月 23 日付「当社子会社に対する訴訟の提起及び損害発生の可能性に関するお知らせ」にて公表しました訴訟について、下記のとおり特別損失として訴訟損失引当金を計上することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起を受けた子会社の概要

| | |
|------|-------------------------------|
| 名称 | セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社 |
| 所在地 | 東京都港区南青山三丁目 8 番 37 号 |
| 代表者 | 藤堂 裕隆 |
| 事業内容 | 不動産業、有価証券の投資及び運用、経営コンサルティング業務 |
| 資本金 | 10 百万円 |

2. 訴訟を提起した者（原告）の概要

| | |
|-----|----------------------|
| 名称 | 田代林産有限会社 |
| 所在地 | 鹿児島県鹿児島市東開町 3 番地 163 |
| 代表者 | 代表取締役 中野みちよ |

3. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯と現状

SSAM は、平成 27 年 3 月 19 日付で、同社が平成 27 年 2 月 19 日に販売目的として取得した不動産（取得金額 2 億円）に関して、土地所有権移転登記抹消登記手続を求める訴えの提起を受けました。

取引の経緯としましては、A 社から田代林産有限会社（以下「所有者」という。）所有の上記不動産の売却に関する情報（A 社は所有者との間で売買契約を締結済みであり、新中間省略登記の方法により SSAM への転売が可能である旨の情報）を入手し、所有者の代表者と称する人物および A 社関係者らと複数回面談の上、運転免許証、健康保険証および印鑑証明書の各原本を確認するなどした上で、合理的な条件であったことから SSAM において審議し社内決裁を経て、販売目的で取得することとし、平成 27 年 2 月 19 日に決済と同時に所有者より SSAM へ所有権移転登記手続をいたしました。

しかしながら、平成 27 年 3 月 19 日付けで、当該物件の所有者より土地所有権移転登記抹消登記手続請求を求める内容の訴状を受け取るに至りました。訴状によれば、所有権移転登記に必要な所有者の印鑑証明書及び所有者の代表者の本人確認資料である運転免許証及び健康保険証が偽造であり、決済時に立ち会っていた人物（所有者の代表者と称する人物）が成りすましてあったとのことです。

本件に関しては弁護士に委任して対応しており、訴訟が進行中であり、現時点では訴訟の判決が確定しておりません。

4. 特別損失の概要

上述のとおり、現時点で訴訟の判決は確定しておりませんが、当社の会計監査人と協議いたしました結果、判決が確定した場合を考慮し、販売用不動産として計上している当該資産に対して、平成 27 年 3 月期において特別損失として訴訟損失引当金 200 百万円を計上する見込みであります。

5. 今後の見通し

上記の内容は、本日付で別途開示しております「特別損失の計上及び業績予想修正に関するお知らせ」に反映しております。また、訴訟の判決が確定し、業績に与える影響等開示すべき事項が発生次第、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 27 年 5 月 12 日公表分) 及び前期連結実績

| 単位：百万円 | 連結売上高 | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|----------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 当期連結業績予想 (平成 27 年 3 月期) | 4,000 | 430 | 420 | 130 |
| 前期連結実績 (平成 26 年 3 月期) | 3,531 | 329 | 299 | 305 |

以 上